

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	佐藤 菊乃（5）	<p>1. 本市における稲作の現状と課題について</p> <p>米は、本市の農作物の中で栽培作付面積が第2位の作物である。しかしながら、令和5年富士市の農業によれば、平成26年の作付面積597ヘクタールが、令和4年には499ヘクタールと減少している。</p> <p>行政等が事業継承、新規就農、事業維持など様々な補助金のメニューをそろえてはいるものの、農家数等の減少傾向に歯止めはかかっておらず、これまで主力として耕作していた農業従事者は高齢となり、後継者などの担い手、労働力不足から、農業を断念せざるを得ない。私の近所においても耕作放棄地が増え続けており、雑草や害虫の問題だけでなく、本市の農業生産の減少や食料自給率の低下を招くことに危機感を抱いている。</p> <p>一方、オーガニック農業に特化する方、地域の農地を引き受け耕作する若手農家、食育などを通して地域の農業の在り方を学び援農活動に繰り出す若者や子育て世代が存在し、地場製品の購入を積極的に心がける消費者が増えているなど新しい動きもある。</p> <p>従来の農業と新しい試みの農業を共に生かし、根づかせ、安定的な産業にすることが、今まさに行うべき施策であると考ええる。</p> <p>そこで、本市の主要農作物である米、稲作に対する当局の関わりについて伺う。</p> <p>(1) これまでの関わりや支援から当局が捉えている課題は何か。</p> <p>(2) 国においてみどりの食料システムとして施策を補助する動きを打ち出しているが、本市としての取組はどうか。</p> <p>(3) 静岡県令和6年度予算案において輸入飼料から県産飼料への転換として、県東部及び本市を対象にメニューの提示があるが、この件についてどのように取り組む予定か。</p> <p>(4) 市内における地場製品の消費を増やす施策として検討している具体例はあるか。</p> <p>(5) 本市では、学校給食等地場製品導入協議会によって市内小中学校で出前授業や、地場製品に関する食育、生産者と消費者、流通業者のコーディネートなどを既に行っている。この取組は、教育支援体制整備事業費補助金における必要項目を網羅していると思われるが、これを生かし、自校炊飯している東小学校・吉永第二小学校に、市内産のお米を提供する取組を新たに構築してはどうか。</p>	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	杉山 諭（24）	<p>1. 放課後児童クラブの2者による一括運営業務委託について</p> <p>(1) 2月15日の本会議にて、福祉保健委員会委員長から報告いただいた今後の法人移行について、当局からの「審査の客観性を担保するため、外部の有識者をメンバーに含める予定である」との答弁と、委員からの「透明性のある審査が行えるよう、適切な審査体制やスケジュールを組み議会にしっかり報告してほしい」との要望について、以下伺う。</p> <p>今後の事業者選定に係るプロポーザルの審査体制について、いつ頃どのような場で報告を予定しているのか伺う。</p> <p>(2) 富士市放課後児童クラブ運営基本方針に基づく1者体制を、危機管理等の観点から2者体制に変更することについて、以下伺う。</p> <p>① 2者体制にする目的が危機管理であるならば、同一会社、もしくは系列会社及び関係会社が、A、Bそれぞれのブロックのプロポーザルに参加できないとすべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>② 令和11年度の更新時には、地元側が、プロポーザルで選出された2者のどちらかを選択できる体制をつくるべきと考えるが、行政の見解を伺う。</p> <p>2. 第4次富士市行政経営プランについて</p> <p>富士市は、行財政改革を最重要課題として位置づけ、昭和60年度に富士市行政改革大綱を策定し、事務事業の見直し、定員・職員給与の適正化、市民ニーズへの取組を行ってきた。</p> <p>その後、新公共経営の流れを取入れた富士市行政経営プランに改編され、行政管理から行政経営に転換された第2次、さらに第3次と継承し、令和4年3月には、第4次富士市行政経営プランが策定された。</p> <p>第4次行政経営プランも2年目が経過しようとする中、以下伺う。</p> <p>(1) 第3次行政経営プランにおける定員適正化計画の目標値と実績値の推移及びその評価について見解を伺う。</p> <p>(2) 第4次富士市行政経営プランでは、定員管理指標を職員定数から人件費に変更し、目標値を165億1000万円とした根拠を伺う。</p> <p>(3) 令和4年度の人件費の実績値と、令和5年度の見込み値及び令和6年度予算案の考え方について伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	石川 浩司（4）	<p>1. 富士川かりがね橋の開通と地域交通手段の今後の展望について</p> <p>待望の富士川かりがね橋もいよいよ開通です。11月定例会で同じ内容の質問を行い、市長並びに担当部長から今後の展望について伺いました。当局も路線バスやタクシーなど輸送サービスの提供は運転士不足並びに2024年問題とされている労働時間の制限により、さらに深刻さを増す問題と認識しております。</p> <p>郊外では、コミュニティバスやデマンドタクシーによる持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組み、AIオンデマンド交通の運行も始まっております。</p> <p>時間帯によりタクシー配車が難しい地区の対応について富士川かりがね橋の開通による新たな時代への幕開けとして、ライドシェアやカーシェアリングも含め、以下伺う。</p> <p>(1) 11月定例会の答弁の中では、デマンドタクシーの来年度からの時間帯本数の変更はないとのことだったが、現在も変わりはないとの認識でよいのか。</p> <p>(2) 時間帯によるタクシーの配車が難しい中で、地区をまたがる移動については、デマンドタクシーの延長が望ましいと思うがいかがか。また、延長に当たっての課題をどのように考えているのか。</p> <p>(3) 富士川かりがね橋の開通により大きく交通状況に変化が出るのが想定されるが、この橋を利用した新たな交通手段を検討することは可能か。</p> <p>(4) 富士川地区にあるカーシェアリングや地元主体のライドシェア導入に対し、安全性や公共交通事業者への影響を慎重に考慮し、課題をクリアできれば関係機関との調整などに協力してもらえとの認識でよいのか。</p> <p>2. 富士市職員の職場環境とハラスメントへの対応について</p> <p>時代の変化により労働環境も大きく変化しています。</p> <p>企業においてはこれに対応したモラルを求められており、市役所でも同様であります。従来より重要視されている各種ハラスメントの対応は企業にとっては常識とされています。</p> <p>企業のウェブサイト（会社案内）には、その内容が当然のごとく掲載されています。また、ハラスメントについても法整備され、重要な位置づけで取組をしています。</p> <p>市役所で働く職員も同様で、労働環境としては賃金、福利厚生への満足度だけではなく、仕事に就く意欲や相談しやすい体制、良好な人間関係が重要視されています。</p> <p>今までの対応と今後の対応を含め、以下伺います。</p> <p>(1) 各種ハラスメントについての相談、問合せ件数はどのくらいあるのか。</p> <p>(2) 各種ハラスメントの相談窓口は周知徹底されているのか。</p> <p>(3) 相談先は複数あるようだが案件について全て把握してい</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
19	石川 浩司（4）	<p>るのか。</p> <p>(4) 職員に対する教育や啓発活動を実施することが重要と考えるが、どのように行われているのか。</p> <p>(5) 報告相談体制の整備が重要と考えるが、体制と対応は充分であるのか。</p> <p>(6) 相談案件についてはどのくらいの満足度を得ているか。</p> <p>(7) 全ての職員が安心して相談できる窓口にするにはどのようなことが大切で、今後はどのように対応していくのか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
20	笹川 朝子（13）	<p>1. 富士川学校給食センター内での炊飯の継続について 11月定例会に続き、再度質問します。</p> <p>富士川学校給食センターは、旧富士川町の小中学校及び第一幼稚園に主食の米飯と副食を提供していますが、炊飯システムの老朽化に伴って、今年度でセンター内炊飯を終了し、旧富士市と同じように炊飯済米飯を導入するとしています。稼働から25年目で更新の時期に来ており、現在のような炊飯システムは経済的に厳しく、職員の負担軽減と旧富士市との統一を図りたいというのが理由です。炊飯済米飯の導入では、早朝に炊き上げた御飯を炊飯工場から学校給食センターへ、そして学校等へと運搬するので時間がかかり、味も落ちます。センター内炊飯と比べると一食当たりの単価が倍以上で、その分副食費が削られてしまいます。また、子供たちの大好きな炊き込み御飯はできなくなります。センター内炊飯は、炊き立ての御飯を短時間の配送時間で子供たちに届けることができますし、余分な時間や経費を省けます。食育の観点からも、センター内炊飯の継続が求められます。</p> <p>そこで、以下伺います。</p> <p>(1) 富士川学校給食センターの建設に当たり、平成9年に保護者からの強い要望を受けてセンター内炊飯が実現した経緯があります。その思いを引き継ぐべきではないでしょうか。</p> <p>(2) 本年2月1日に、NPO法人ふじのくに学校給食を考える会から要望書が提出され、懇談会が行われました。それを踏まえてどのような検討がされたのでしょうか。</p> <p>(3) これまでのような大がかりなシステムではなく、炊飯釜での対応は予算を大幅に減らせるが、検討はされたのでしょうか。</p> <p>2. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設について</p> <p>令和元年9月定例会に続いて2回目の質問で、笠井議員が令和2年9月定例会で質問しています。</p> <p>加齢性難聴とは、加齢に伴い音を感じる部位に障害が起こり、聴力の低下によって発生する障害で、40代から始まり75歳以上では約半数が難聴に悩んでいると言われています。こうした難聴の影響は、危険の察知や家族や知人とのコミュニケーションがうまくいかなくなるとともに孤立し、うつ状態や認知症の発症リスクを大きくするとも言われています。こうした難聴の改善には、補聴器が生活の質を維持し、社会交流を図りながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らす聞こえのバリアフリー化への必需品となっています。しかし、補聴器は保険適用がないので全額個人負担となっています。年金生活者や低所得の高齢者にとって負担が大きすぎるため、経済的負担を軽減することが求められます。</p> <p>厚生労働省が2020年度の老人保健健康増進等事業で取り組</p>	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
20	笹川 朝子（13）	<p>んだ、自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究の報告書が2021年3月に発表されました。自治体における難聴の把握の取組が十分にされていないことが分かり、各自治体の課題を明らかにするとともに、それに応じて自治体の取組強化の検討が求められるとして、①難聴を早期発見する仕組みを構築すること。②難聴が疑われたとき、医療機関への受診勧奨ができるよう耳鼻咽喉科との連携の仕組みを整えること。③受診勧奨から適切な補聴器利用のために、補聴器相談医や認定補聴器技能者の周知を図ること。④補聴器装用後、装用を継続するために難聴高齢者のフォローを行うこと。⑤難聴高齢者への戦略的な支援スキームの検討が必要としています。</p> <p>早期に補聴器を使用することにより、高齢者の社会生活の維持、生活の質の低下を防ぐことができますし、何より高齢者が元気になれば、医者にかかる率も減ります。医療費や介護の負担が減ることにもなります。高齢化は待ったなしだからこそ政治の力が求められます。</p> <p>補聴器助成の実施自治体は、2021年の36自治体から2024年1月では239自治体に増え、県内では7自治体が実施しています。市独自の助成制度の創設を求めて、以下伺います。</p> <p>(1) 市民から補聴器助成の要望が出されていますが、どのような対応をしているのでしょうか。</p> <p>(2) 2021年3月に発表された厚生労働省の自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究の報告書を受けて、どのような対応をしているのでしょうか。</p> <p>(3) 聴力検査での早期発見、難聴対策などを含めた富士市独自の補聴器助成制度の創設について伺います。</p>	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	市川 真未（3）	<p>1. ふじかぐやの湯の在り方について</p> <p>令和2年9月末に完成した新しいごみ処理施設、富士市新環境クリーンセンターの構成施設である余熱利用体験施設、ふじかぐやの湯は、市民にとって重要な生活向上の場だと考える。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきた今、改めてより多くの市民に愛される持続可能な施設として、ふじかぐやの湯の在り方について、以下質問する。</p> <p>(1) 1日平均利用者数とその年齢層について。</p> <p>(2) カラオケルーム以外の有料個室の利用状況について。</p> <p>(3) 営業時間を朝9時から夜9時までと定めた理由について。</p> <p>(4) 地場製品の普及、宣伝にどれだけ貢献しているか。</p> <p>(5) 市民の生活向上のために、ふじかぐやの湯の在り方をどのようにお考えか。</p> <p>2. マイシティレポートの普及について</p> <p>令和2年11月に運用を開始した、市民と自治体が協働してまちの課題に取り組むことができる市民協働投稿サービス、「マイシティレポート」アプリの導入から3年。</p> <p>市民にとっては道路・ごみ・公園に関する困り事を市役所の窓口に行かず、電話もせず、直接スマートフォンから報告することができ、とても便利だと思うが、市民にどれだけ普及し活用されているのか、以下質問する。</p> <p>(1) アプリ登録者数とそれぞれの困り事の報告件数について。</p> <p>(2) アプリとそれ以外の報告件数について、導入前と後でどのように変化したか。</p> <p>(3) アプリの周知方法について。</p> <p>(4) 市民協働の観点から、今後の活用について。</p>	市長 及び 担当部長